

# 和光市廃棄物減量等推進審議会 第 1 1 回会議録（要録）

1 日 時 平成 17 年 1 1 月 2 1 日（月）午後 1 時 5 8 分～午後 4 時 3 2 分

2 場 所 和光市役所庁議室（3 階）

3 出 席 者（敬称略）

【委員】（会長）西川政晴、（副会長）竹村幸子、（委員）柴田 充、横山裕道、齋藤和康、井上敬三（商工会）、原 光子、岸 佐登美、志村浩明、井上敬三（公募市民）

【事務局】市民環境部荒木部長、並木次長、資源リサイクル課富澤課長、リサイクル推進担当田辺統括主査、嶋田主事補

4 欠 席 者 なし

5 傍 聴 者 1 人

6 次回開催予定

平成 17 年 1 2 月 1 9 日（月） 午後 2 時～4 時 3 0 分

和光市役所 6 0 3 会議室（6 階）

（見直し課題・（各論）排出抑制について）

○西川会長 全委員揃ったので、定刻より少し前だが第 1 1 回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催し、配付してある会議次第に従って進めていきます。

はじめに、委員の交代と欠席委員について事務局から報告してください。

○富澤課長 委員の交代については、配付済の委員名簿のとおり知識経験者の尾崎委員の後任として横山裕道さんを委嘱し、また欠席者はありません。

西川会長 新しく委員になられた横山委員に自己紹介をお願いします。

横山委員 横山です。富澤課長からいろいろ資料をいただいたが、時間がなくてまだ全部に目を通していないところであり、これから一生懸命勉強して早く皆さんのレベルに達し、議論に加わられるようにしたい。よろしくをお願いします。

西川会長 次に第 1 0 回会議録（修正）について移ります。

富澤課長 会議録の修正で事前に指摘のあった内容が今日配付のもので、量が少ないので私から読み上げたい。（配付の文書を読む）。紙の減量のため、これを切って郵送した議事録に貼ってください。

西川会長 そのほかに修正したい箇所がありますか。ないようなので、このように修正したものを公開します。

次に 4 番目の見直し課題、各論・排出抑制に移るが、柴田委員から関連資料が提供されているので、これについて説明してください。

柴田委員 この資料をまとめるについては、皆さんの審議の参考にしてもらおうということで公平性に努め、私個人の主張は一切入ってない。（参考資料の要点を読みながら概要を説明する）

国としては諸事情を考慮した上でごみの有料化を進めるという方向である。 の回答率 100 パーセントは、アンケートの回答がなかったところには電話をかけてフォローした結果の数字であるとのこと。また、 は減量化した後の減量効果についてのグラフだが、これから言えることは有料化すれば毎年劇的に減り続けるということではないので、有料化後も引き続き減量化の施策を行う必要があるということだと思います。

西川会長　それでは本論の排出抑制について議題とし、柴田委員の説明に対する質問は該当項目の審議の中でしてください。

資料15の2枚目にある課題を見て欲しい。これまでの審議でわかったことは、一般市民のごみ排出量は計画に沿ってそれなりに推移しているが、事業ごみは逆に増えているということで、発生抑制は事業ごみを重点的に考える必要があるということ。具体的な施策は排出抑制の中で検討したいということで、特にレジ袋と容器包装材等の減量について、和光市独自の対策が取れるのかも最終的には審議していく必要がある。3月末には一応の全体像を作るという予定で審議を進めていきたいと思います。

発生抑制と排出抑制はつながっている面もあるので、場合によっては審議が戻ることがあるかも知れないということも理解願いたい。

課題として集団回収の実施回数の設定、集団回収資源ごみ収集量の設定、資源の再利用の仕組み・集団回収等の見直し、一人当たりペットボトルのリサイクル量の設定、生ごみ堆肥化・落ち葉リサイクル実施の検討が上げられているので、これらについて皆さんの意見をお願いします。

富澤課長　これらの課題は以前配付した資料11、環境基本計画実行計画の16ページにあり、15年度の現況値482回に対して目標年度22年度として廃棄物処理基本計画で定めるとなっている。また、17ページの実行のための工程表、実行内容の欄で資源の再利用の仕組みの充実・16年度の欄に、集団回収などの仕組みの見直しがあるので、これらについて審議し、方向や結論を出して頂きたい。

集団回収補助金については、市民参加の補助金検討会で検討した結果をふまえ、当面の措置として18年度は単価8円から5円に引き下げることとしてパブリックコメントに掛けたところ、現状を維持して欲しいという意見と補助金の役割は終わったから廃止すべきという意見が出されているところだが、それらも踏まえてこの審議会で、この制度をどうすべきかの方向性或いは結論を出して頂きたいと考えています。

竹村副会長　この制度は実行計画の表題にあるように、ごみ減量とリサイクルのための仕組みとして、子供たち等への意識啓発の効果も含んだものだと思うが、現況値482回や2125トンに対して目標値を定めるとあるが、増やす或いは減らす、どちらの方向を想定しているのか、実行計画の審議でどんなだったのか。また、この補助金制度を実施した当初の市の目的は何だったのか教えてください。

富澤課長　審議の中ではこの制度そのものについて賛否両論があったかと思う。目標値、仕組みの見直し、いずれの課題もこの審議会の判断に任されていると理解してもらってよい。また、この制度の目的については、平成2年に始まったものでリサイクルの意識啓発やリサイクルというものを市民間に定着させるためだったと思うが、その後15年を経て行政回収も充実しているので制度の役割は終わったという意見もあり、市の財政事情もあるので、それらを含めて全体的にどうするのかの基本方向を出して欲しいということなのです。

原委員　集団回収は資源を大切にするという点からは良い制度と見ていたところ、私は学校関係の回収には関わっていないし、私たちリサイクル市民の会も現在は集団回収には関わっていないが、一部見聞きしたところでは、本来の資源を大切にする意識ではなく単に団体の資金集めという意識で参加している向きもあるようで、その辺から見直し論が出てきたのかと考えています。

岸委員　牛乳パックの会は、貴重な紙資源が燃やされるのはもったいないので資源化するという意識を広く市民に啓発しようということで平成元年に発足した。全国的に見

ても紙パックの回収率は15パーセントくらいなのでもっと啓発する必要があると考えている。ビール瓶で買う人も減少しているようで、リターナブル容器が使われなくなるとごみが増えることになるので、リサイクルばかりでなく発生抑制についても意識啓発していきたいし、そのために補助金は出しても良いと思っています。

井上委員（公募市民） 私は補助金検討会にはじめから参加していたのだが、補助金はいつまで続けるべきものでないし、団体が活動をする動機は補助金獲得にあると身近に感じている。補助金は資源回収活動のためでなく他の資源と関係のない活動のために使われている。不十分ながら行政の分別収集が軌道に乗っているのに、同じ資源を市民が集めて回収業者に渡せば補助金が出るというのは矛盾していると思う。回収業者と団体が補助金を折半していた事実も知っているし、イトーヨーカ堂が自主的に牛乳パックを店頭回収した物を回収業者が回収して、それをパックの会は手付かずで申請して補助金をもらっている。

補助金事業は多数あるが、長く続くと目的に沿わない申請が出てくる。10年位前に仕切り書の折半を問題にしたとき、行政としては書類に不備がなければ出さざるを得ないし、その申請内容を検証する方法はないということで今日まで続いている。補助金は活動団体の立ち上がり当初の援助や意識啓発が目的であるから、長く続けるべきでなく達成されたら終わらせるべきものです。

西川会長 うちの自治会では紙類は資源ごみとして別の区画を設けて分別収集し、段ボール、紙パックも含めて業者に引き渡している。集団回収では補助金が支出され行政負担となっている面と行政回収の手間は省けているという面の二つがあるので、行政回収一本にするとどうということになるのかという問題がある。うちの自治会で平成11年にごみ集積場の改築があり、資源ごみ分別を明確にしたところ集まった紙類の重量が驚くほど多かった。これを行政で回収したら8円で済むのかどうか。

一般自治会員の意識では分別の手間暇に対するメリットを求めるのが普通で、補助金があるというので協力してもらい易いということがあがるが、それがなくなるとどうなるかが心配です。

竹村副会長 行政回収が日程表どおり行われていることと自治会が集団回収で集めていることとの関係はどうなっているのですか。

富澤課長 集団回収は自治会も含めて任意の市民団体が行っているもので、原則的には行政収集とは別の日と場所で補助金対象の資源を出し、それを団体が契約している資源回収業者が引きとって問屋に持っていく。引き渡した量に応じて、現在1kg8円の補助金が出ている。年間予算は多いときで2千万円、今年度は1千5,6百万円で、発足当時は1kg5円だったのがその後10円まで上がって、そこから8円に下がって来年は5円にすることで動いているところです。

井上委員（公募市民） 資源ごみは売れており回収業者はタダで持っていっても儲かるわけで、その意味で補助金の役割は終わっていると思います。

竹村副会長 平成12年に循環型社会形成推進法が制定され、それに伴っていろいろな法整備が進みその一環として和光市も現在の分別収集をやり始めたと思われ、一方集団回収はリサイクルの意識啓発のために以前から行われていたもので、同じ資源を行政が税金を使って集めている状態が問題だとすると、もう一度根本的に資源回収事業を行政がどう行うのか、市民のリサイクル意識啓発に集団回収補助金制度が不可欠なのか、代替施策があるのかを検討し直す必要があると思う。それを抜きに集団回収の実施回数や収集量の目標値を定めることはできないのではないかと。国の施策と地方自治体の現場

とのずれがここに現れていると見ることもできるが、国の審議会に参加されている横山委員にその辺の状況について教えて頂きたい。

横山委員 集団回収と行政回収の実態について資料が出ていないと何とも言えない。また、この補助金が自治会や市民団体の活動に使われており目的外の使用であるとの問題が指摘されたが、それが総体的にみて否定されるべきことなのかどうかも検討する必要がある。市として補助金がリサイクル活動推進に使われなければならないと考えるのか市民団体の活動が活発になるならそれでも良いと考えるのかどうなのですか。

井上委員（公募市民） 一般的には法律で補助金は対象事業の事務や活動に関連して使うことができるということになっています。

富澤課長 防災関連の補助金などは、防災のためのテント購入や炊き出し訓練のための費用に使うということが前提になっているが、リサイクル活動では、活動に関して特に必要な費用は余り掛からないということから考えると、補助金が活動を行っている団体の運営に使われるのであれば特に限定していないものと考えている。

横山委員 循環型社会づくりで大切なことは一般市民の意識であり活動であり、そのための啓発が必要であることから考えると、補助金がリサイクル活動を行う団体の運営に使われるのであれば、諸事情により8円から5円に下げるのは止むを得ない事かもしれないが継続していくことは必要だと思う。ただ、指摘のように補助金を受けている団体の活動実態が交付の目的と大きくずれているのであれば廃止も考えられるが、いずれにしても実態を示す資料をもとに検討することが必要です。

富澤課長 補助金を受けている団体の中には、排出する市民は行政回収に出しているという意識で、一方それをまとめて業者に引き渡している団体の役員はリサイクル活動として補助金を申請しているという、意識のずれがあるケースも中にはあるので、排出している市民も役員もリサイクル補助金対象の活動をしているのだという共通意識を全ての団体で持ってもらうようにする必要はあると思っています。

井上委員（商工会） わが社の近くで雑誌などを集めてその活動で得た資金で子供たちの夏休みのバス旅行などをやっているという人がいて、それは良いことだと考え積極的に協力しているところだが、補助金の申請は誰がやっているのか。

富澤課長 自治会や子供育成会など会を代表する人が申請し、個人が申請するわけではない。補助金をもらうには事前に団体として登録することが必要で、その団体が集めたものを資源回収業者に引き渡せばキログラムあたり8円の補助金が出るというのがこの制度です。

井上委員（公募市民） その引き渡した物の計量が確認できないために不正受給の温床にもなり得るということも大きな問題であり、補助金も税金であるという認識が必要です。

西川会長 確かに補助金の使途が不明であった団体の事例も一、二例はあったが、うちの自治会では年間百万円くらいの補助金を得て、それを環境費として分別推進のための施設整備や住民への物品支給に使っています。

井上委員（商工会） 昔はくずやさんが鉄や紙を買いに回っていて、このような制度も問題はなかったわけだが、現在、分別収集している缶は売れるはずで、それを収集している志村委員の会社はどういう処理をしているのですか。

志村委員 弊社は行政収集をしているが、業務だけで集めた物は清掃センターに持ち込み、その後は市が売り払いをしています。

西川会長 集団回収とごみの減量効果について全国的なデータなどはありますか。

富澤課長 県内の集団回収補助金制度の実施状況については、実施していない自治体は県北の方で4、5団体しかない状況で、単価については高いものが10円で、8円が一番多いようです。

井上委員（公募市民） 行政はいつも他市の状況を見ながらといいながら結論を先延ばしする傾向があるが、改革はどこかがやらなければ始まらないわけで、和光市の実態をもとに判断する必要があると思います。

柴田委員 意識啓発においては意味がある制度だと思うが、補助金の運用のされ方等の実態に問題があるとの指摘があり、補助金をチェックする仕組みがないとのことだが監査の対象にならないのか、また、元々チェックは考えてなかったのか、行政としてはどう認識しているのですか。

富澤課長 各団体の決算書は出してもらっており、指摘されているのは団体が回収業者に引き渡した重量を確認する手立てはないという点だと思う。回収業者が問屋に引き渡した量は計量表でわかるのだが、その内訳である各団体が引き渡した量がわからない場合がある。1団体がトラック1台分を引き渡せば問屋の計量表と同じなになるので確認できるが、数団体で1台分となった場合にはわからないし、補助金額の算定基礎となる仕切り書は回収業者が書いているので、不正をしようと思えば防げない状態です。

竹村副会長 各委員の状況認識がちがっている現状では結論は出せないなので、次回までにこの制度の実態、問題点を整理した資料を出してもらい、それを基に今後どうするか検討したいと思います。

西川会長 この審議会で集団回収の見直しも行うことになっているので、検討できる資料を出してほしい。その資料に基づき井上委員の提起した問題点も含めて次回は基本的なことについて検討したいと思います。

富澤課長 排出抑制策としてこの制度をどう位置づけるのか、実行計画の実行のための工程表にあるので必要なのか止めるのか、方向性を出して頂きたい。資料は出します。

西川会長 次に、実行のための環境指標・目標で、一人当たりのペットボトルのリサイクル量を廃棄物処理基本計画で定めるとあるが、どういう観点での目標値なのか。ここはごみ減量のための審議会であり、量を増やすのか減らすのかが不明であり、どうのように理解すべきなのか。

富澤課長 その点は実行計画作成の事務局である環境課に次回までに確認しておくので、ここでは、施策として上がっている現在実施中のリサイクル展示場以降のものが、排出抑制のために有効なのかどうか、どう位置づけるかなどについて検討していただければと思います。リサイクル展示場は他市と比べると大分見劣りがしますが。

竹村副会長 実行計画の42ページには、資源（ペットボトル）の再利用のための拠点の拡充とあり、それを受けて一人当たりのペットボトルのリサイクル量が挙げられていると思われるが、現在行われているプラスチック収集はどうなのか、どうも整合性がとれてないようにも感じられるがどうなのか。

富澤課長 プラスチックについては実行計画の14ページ、6ごみ処理の計画的な推進の項、それを受けた15ページ実行のための工程表の中でプラスチックリサイクル対策制度の検討、そのあり方を見直すとして上げられていて、次の適正処理の中に課題として上がっている。プラスチックについては現在テレビや新聞の報道でいろいろ騒がれているので検討する必要があると考えています。

齋藤委員 先ほどから議論を聞いていて感じることだが、一つ一つの発言内容は判ってもそれが議題としてどのような結論に至ったのかがわからない感じがするので、会長

の職権で結構なので、議論をまとめながら進めていただきたい。発言者の指名などもする必要があるので。

集団回収については、子供育成会でお母さん方が資金集めのために一生懸命資源物を集めており、それはそれで良いこととは思いますが、そのことと今議題となっている排出抑制とがどう結び付くのか、ごみ減量の観点からはどうなのか、矛盾はないのかとの疑問がないわけではないので、整理をしながらまとめていってほしいし、詳しくなく専門的な用語などは判らないのでわかり易く進めてください。

西川会長 その点にも気をつけながら進めたいと思う。次に、実行計画42ページの取組1、資源循環型社会の構築の中、再利用するための資源の流通の支援として、集団回収、拠点回収、販売店回収に関する資源再利用の仕組みの充実の中で、資源（ペットボトル）の再利用のための拠点の拡充とあり、このことによって行政回収の手間が省けるとのことだと思うが、これとの関連で16ページの一人当たりのペットボトルのリサイクル量を見た場合、目標値は減少した数字になるものと思われる。市内で自主回収している店があるのか、また、それを個人店舗まで広げることが可能なのかどうか。また、ペットボトルのリサイクルでは最終的に行政が取りまとめてリサイクルルートに乗せるのが効率的なのかどうか、効率の良いシステムとしてはどういうものが良いのか論点になると思います。

富澤課長 市内で白トレの回収箱を置いてある商店は知っているが、コンビニ以外でペットボトルの店頭回収をしている例は把握していない。ペットボトルのリサイクルが始まった当初、東京都方式といって行政は集めないでコンビニ等に集めてリサイクルするやり方は聞いたことがあります。

竹村副会長 サミットストアではペットボトルも食品トレ、牛乳パックとともに集めています。

志村委員 市内各事業所との収集処理契約の分別収集では、燃えるごみ、缶やびん等の燃えないごみ、段ボール、ペットボトルを含むプラスチックごみの4種である。大きな店は別にして、小規模や個人商店ではプラスチックはシール券を貼って行政収集に出しているようです。

富澤課長 現在は家庭から出るペットボトルは市が収集し、選別、圧縮加工してた物をリサイクル工場に引き渡しているのだが、その費用が高んでいる。ペットボトルも売っているが中間処理には費用がかかるので、行政が関与しない事業者の自主回収・リサイクルが行政としては望ましいシステムです。

西川会長 基本的に全事業者の自主回収が可能ということになれば、それを市の施策として基本計画の中に盛り込むことになるが、可能かどうかは問題で、全国的に見るとどうなのか柴田委員、横山委員は何か情報を得ていますか。

柴田委員 事業者の本音はコスト的にどうなのかが関心事で、ペットボトルに関しては中身メーカーが地域によっては一次処理、収集運搬からべールにするまでを行っている場合がある。地域での取り組みなので、そのメーカーだから和光市でやるということではないし、容器包装リサイクル法見直しの内容次第では、流通業と共同で回収する方に軸足を移すことがあるかも知れない。容り法が現状維持となれば今の状態が続くことは考えられる。

横山委員 容り法見直しの中では、自治体は負担が重すぎるので事業者にも負担して欲しいと言っており、一方、事業者は一生懸命やっているのだからこれ以上の負担増はできないと言って、意見は大きく隔たっている。中央環境審議会では自治体の負担軽減に傾い

ているが、経済産業構造審議会の方はまたニュアンスが違っている。市としては集団回収でも事業者の自主回収でも経費負担が軽くなれば良い、というのが富澤課長の話だと思います。

竹村副会長 発生抑制という観点からは消費者としては、出たらどうするかではなくペットボトルを買わないという意識啓発が大事だと考えている。先日やった消費者展でアドバイザーの団体が子供たち対象に3Rについてクイズをやったとき、ペットボトルでものを買うのは環境にやさしい良いことだと考えている子が多いことがわかった。ペットボトルは買わないという運動をするくらいの取り組みが必要だ。ドイツではデポジットで何回も再使用しているが、日本ではメーカーが軽量化する代わりに使い捨てを選択した。そのような動きに対して、極端な言い方になるが生活様式を変える方法のひとつとして買わない運動を盛り込むことで、ごみを本気で減らすという意識を持ってもらうようにすることも必要だと思います。

原委員 買わないようにすることもそうだが、作らせないようにすることも大事だ。先日のテレビ放送で、日本のごみが外国に流れ着き、外国のごみが日本に流れ着いていることを知って驚いた。環境問題は意識啓発が重要であり、ごみの有料化という経済的手法に頼ることは、不法投棄を増やし川に流され海に漂うごみを増やすことになるのではないかと心配している。負担の公平性も大事だが知恵出し合って健全な未来を作っていくという方向性が必要だ。

横山委員 精神的な面では意識啓発は大事であるが、ペットボトルについてはこれだけ広まっていて缶などが少なくなっている現状で、買わない運動をこの計画に盛り込んでも実現性に疑問があり、この審議会ですそれを打ち出すのは難しいのではないかと思います。

柴田委員 ペットボトルの事業系、家庭系合わせたリサイクル率は61パーセントになっているので、4割は不燃ごみや可燃ごみで処理されていることになり、それが実態である。他の循環資源であるプラスチックと比べるとリサイクルの素材としてはすぐれている。和光市内でどのくらいの量のペットボトルが売られているか判らないので、分母は不明なのだが、排出抑制という観点では、出たものについては100パーセントのリサイクル率を目指し、そのための排出抑制策として例えば、週1回の現在回収でその日と時間に出せない人のために、開店時間ならいつでも入れられる店頭回収を増やすことにする、というような議論が必要だと思います。

岸委員 竹村委員の話で、子供たちがびんや缶、紙の容器よりペットボトルを買う方が環境に良いと考えているとのことで驚いている。学校教育の中でペットボトルひとつにどれだけ費用がかかっているのかとか、リサイクルよりも使い捨てをしないことの方が環境には良いのだというようなことを教えてもらうことも必要です。

実行計画の中での目標値の指標は排出抑制を意味していると思うので、一人当たりのペットボトルのリサイクル量でなく、例えばペットボトルを買わなかった量というように変更した方が市民の行動に繋がるのではないかと思います。

西川委員 審議とは別の事柄だが、減量のための賢い生活というようなパンフレットを作り、これまでの審議の中でいろいろ出された情報、例えばペットボトルを買わなければこれだけ環境に良いとか、野菜くずを出さない料理だとかを書いたものを、行政に作ってもらい市民に配って欲しいと考えています。

竹村副会長 実行計画にあるこの指標のリサイクル量では、排出する市民の生活感覚からはかけ離れたものを感じられるので、行動意欲につながるような1日1本減らそう

というようなものに変更できないか。リサイクル量では良いことのように感じられるので、排出量のほうが減量しなければとの考えが伝わると思う。

富澤課長 資料18の23ページの表、最下欄にペットボトルの排出量が出でおり、11年度76トン、16年度には237トンになっており、これを1日一人の数量にすると24ページにあるとおり、平成11年は3グラム、16年は9グラムで3倍になっているのがわかります。

志村委員 白トレは拠点回収もしていて、スーパーにも回収箱があって行政が集めているようだが、ペットボトルの店頭回収が行われた場合、最終的には行政が引き取ることになるのですか。

富澤課長 白トレの拠点回収は、プラスチック分別収集に先立ってモデル的に始まったもので、その後現在の分別収集になってからはプラスチックとしてごみ集積所にも出せるようになり、回収は2つのルートで行われているが、拠点回収は数も量も多くないので行政がやっている。ペットボトルは多量になることが予想されるので行政は関わらないことになります。

井上委員（公募市民） ペットボトルも白トレも市民はなるべくスーパーなどの店頭回収拠点へ戻すよう、勧める内容で計画の中に盛り込むべきだと思います。

西川会長 それが可能かどうかを見極めたいところで、名古屋市など行政のバックアップがあってやりやすいという報告もあり、実際に実施している例は他にありますか。

竹村副会長 早稲田商店会ではペットボトルのデポジットをやっていて、店などに戻すと買い物券がもらえてどこの商店でも使えるという、地域通貨のような方法を取っている。このやり方は楽しみと集客、販売増加がかみ合う良い方法だと思う。環境に配慮しながら消費者も商店も一緒になって、地域が活性化する方法は他にもいろいろ取り組んでいるとの話は聞いている。これらの取り組みが持続可能な循環型社会づくりになるのでそのようなことを盛り込んだ計画を模索したいと思います。

齋藤委員 商工会でも先日勉強会をして早稲田の商店会の取り組みを調べてみたら、やっていることは素晴らしいのだが、残念ながらお客が半減しているし売り上げも減っている現実があるとのことで、売り上げを上げることと環境整備等が必ずしも結びつかないこともあり、多面的な検討が必要だと実感している。商工会もいろいろ工夫するが限界があり行政も一緒になって進めていく必要があると思います。

西川会長 和光市のごみ行政はもう少し指導力を発揮しても良いのではないかと。市民にとってもどの程度分別に手をかけるべきか迷うこともあるし、事業者にもきちんと指導すべきで、やるやらないがわかり易い内容にすべきだ。行政負担や市民負担を減らせばよいという単純なことではなく、事業者を含めた和光市全体が良くなる方策を考えなければならぬと思います。

次回までに事務局は、集団回収に関するデータを配布し、実行計画の指標の意味を確認しておいてください。

今回は、ペットボトル収集の店頭回収、行政回収についてどう配分するか等についても詰めていきたい。今回はそのための予備討議ということでご理解願います。

横山委員 議事運営についてだが、資源リサイクル課で議事進行のシナリオを作った方がスムーズな進行できると思う。環境審議会の会長を引き受けて審議したとき市の考え方がわからなくて非常に戸惑ったことがあるので、西川会長もどのように議事をまとめたらよいのか迷っているのではと推察する。今日の審議で、課題として集団回収を見直すといってもデータはないし、市の方向性もわからないという状況では審議の仕様が



ないように感じました。

荒木部長 会長も時間を取るのが難しい状況のようだが、その点については今後会長と綿密な打ち合わせをしながら進めていきます。

西川会長 審議の進め方では私の心づもりは、フリートーキング的にいろいろ意見を出して頂き、またいろいろなデータを集めながら進めていって、最終的にそれらをまとめていくつもりでいますが、皆さんの意見を踏まえ、事務局と打ち合わせしながら進めていきたいと思います。

次回は12月19日、排出抑制を議題とし、会場は決まってからお知らせします。何かよい提案をお願いしたい。また、委員名簿の齋藤委員は、商工会副会長ですので訂正して置いてください。

本日はそろそろ時間になるのでこれで終了とします。(閉会 午後4時25分)